

南湖基本構想（案）



令和7年5月
白河市

1. 南湖基本構想について

(1) 背景・目的

南湖公園は、白河藩主松平定信により、身分の差に関係なく誰もが楽しめる「士民共楽」という理念のもと享和元年（1801年）に築造され、その理念を今日に伝える貴重な文化財として大正13年に史跡名勝に指定されました。

南湖は、歴史的・文化的資源や自然的景観を有しており、それらを守っていくとともに現代のニーズや社会情勢等にも柔軟に対応しながら新たな魅力を創出していくことが必要です。

「南湖基本構想（以下、本構想）」は、これらの背景を踏まえた長期的（概ね50年）な視点から“白河市が目指す南湖の将来像”を描いており、市民と広く共有しその実現に取り組むことで、南湖の魅力を創出しながら後世へ継承していくことを目的に策定された構想です。

(2) 対象範囲

本構想の対象範囲は、南湖森林公园を含め、南湖を中心とした南湖地区一帯（以下、南湖基本構想検討エリア）とします。



図1 対象範囲（南湖基本構想検討エリア）

(3) 関連計画との整合性

本構想は、市の上位計画及び既存計画等との整合を図りながら策定することとします。

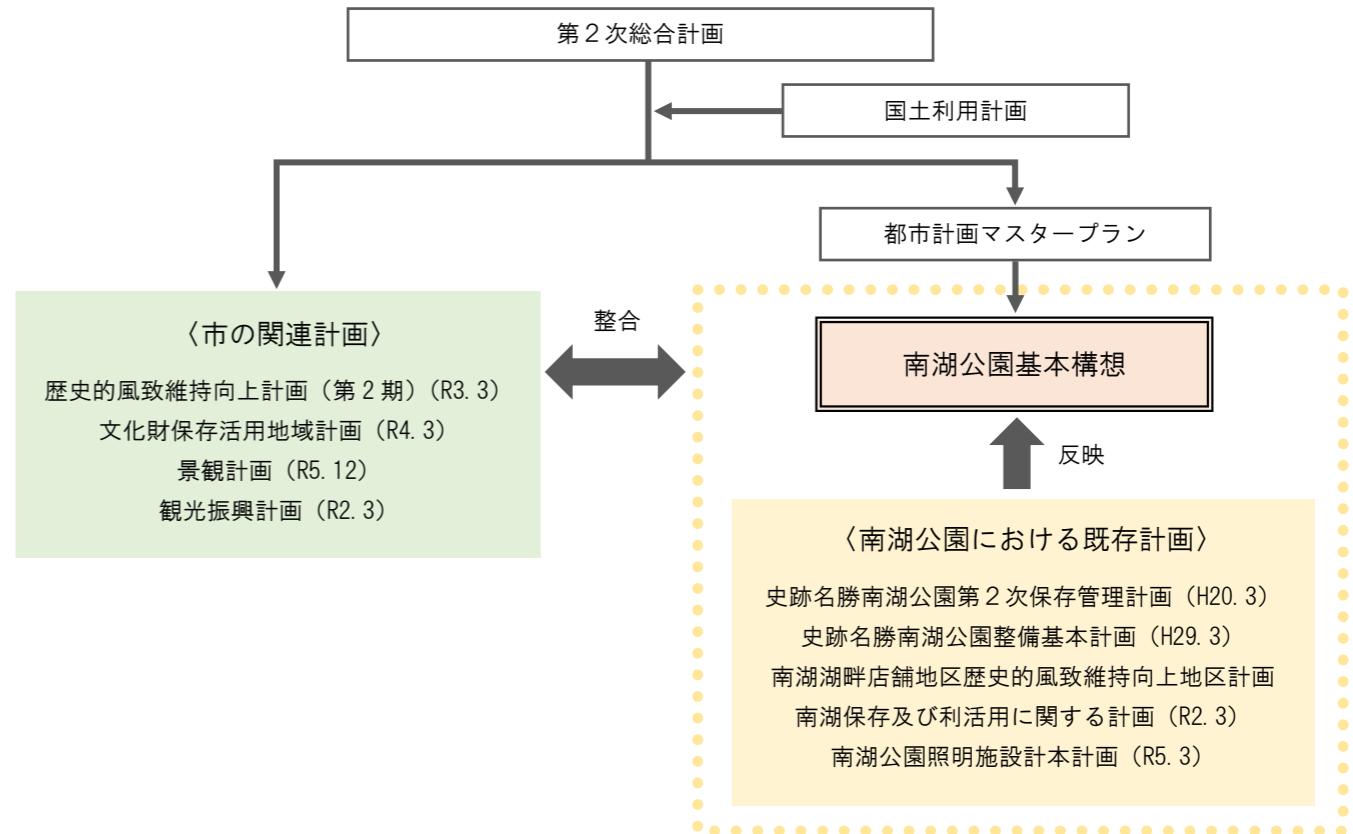


図2 関連計画との体系整理

(4) 策定の手法

本構想の策定にあたっては、有識者と市民代表によって構成された「南湖基本構想検討会議」をはじめとする各種会議により意見聴取を行い、白河市民と広く共有できる構想の形を検討しました。

また、本構想により多くの市民の声を反映させるため、令和5年に実施したアンケート調査結果をもとに南湖公園の利用実態や利用者のニーズ等を整理し、それらを踏まえて基本方針や取組施策を検討しました。

表1 意見聴取にかかる会議等

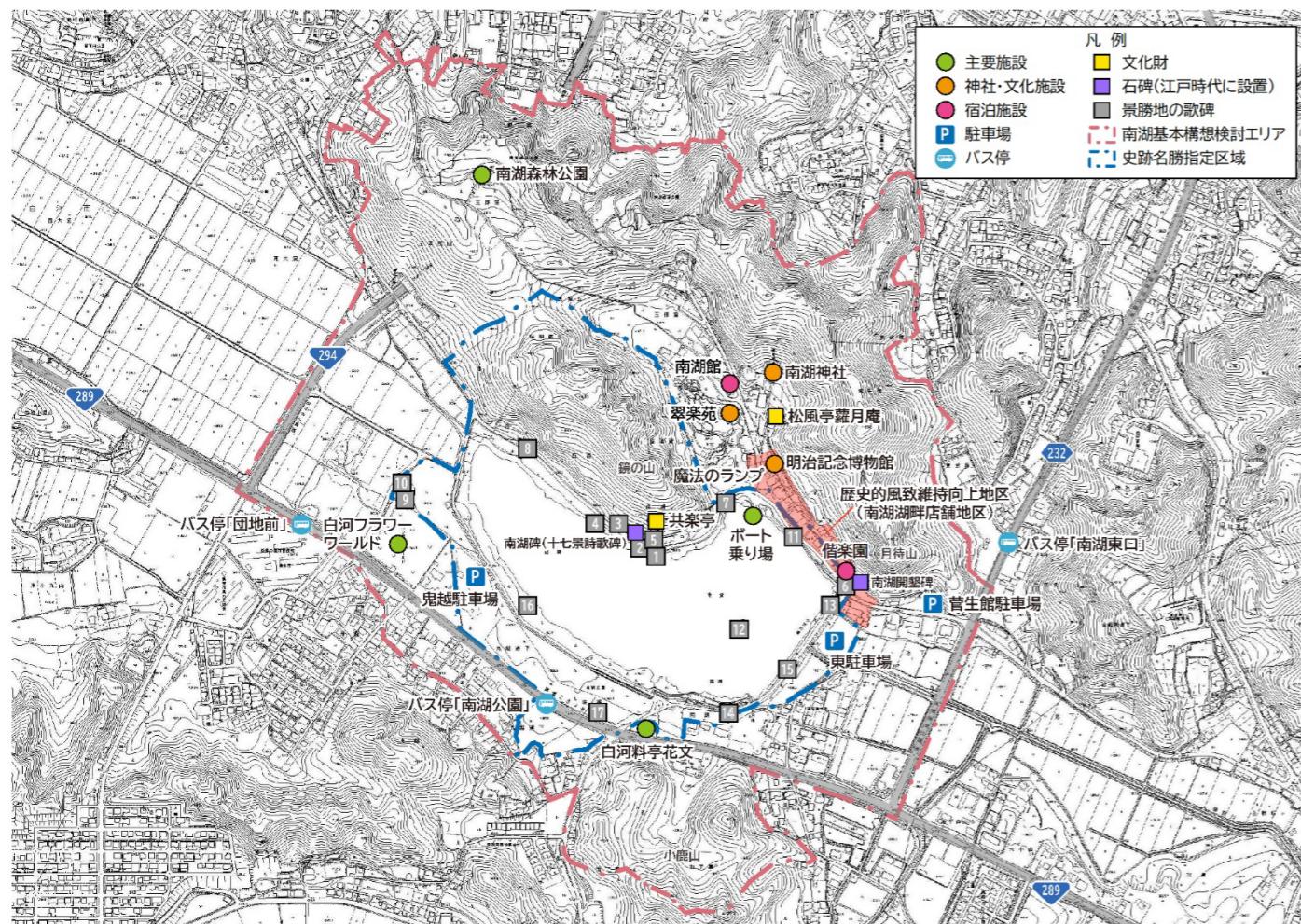
会議等	開催日・期間	
南湖基本構想検討会議	第1回	令和6年6月26日
	第2回	令和6年10月9日
	第3回	令和6年11月29日
史跡名勝南湖公園整備指導委員会	第1回	令和6年7月17日
	第2回	令和6年10月2日
	第3回	令和6年12月20日
南湖基本構想検討会議	第1回	令和6年9月30日
	第2回	令和6年11月11日
	第3回	令和7年1月15日

2. 南湖公園とは

(1) 南湖公園の概要

南湖公園は、白河駅から約3kmの市街地に隣接した場所に位置し、周囲には月待山や鏡の山、小鹿山などの丘陵や水田等の農地が広がっています。大正13年に国の史跡名勝に指定され、南湖神社のほか、松風亭蘿月庵や共楽亭など、県や市指定の重要文化財が複数点在しています。

また、南湖北東部の店舗等が集中しているエリアは「歴史的風致維持向上地区」となっており、南湖公園が持つ歴史的風致を将来に亘り維持しつつ、店舗群を誘導する区域として民間活力の積極的な活用を図る計画が導入されています。



〈南湖に関する主な歴史・沿革〉

年月		内容
江戸期	1801	南湖の築造
明治期	1880	太政官布告に基づく公園として開設
大正期	1924	南湖公園、国の史跡及び名勝に指定
昭和期	1943	第一種風致地区に指定 (120.1ha)
	1948	南湖県立自然公園に指定
	1965	南湖公園、都市公園となる
	1982	第1次保存管理計画策定
	1984	千世の堤東側史跡及び名勝追加指定

年月		内容
平成期	2008	第2次保存管理計画策定
	2009	千代松原史跡及び名勝追加指定
	2015	千代松原北端部史跡及び名勝追加指定
	2016	第一種風致地区（南湖風致地区） 変更指定 (117.7ha)
	2017	史跡名勝南湖公園整備基本計画策定
令和期	2020	南湖保存及び利活用に関する計画策定

(2) 南湖の文化財としての価値

■江戸時代後期を代表する政治家・松平定信が作庭した庭園

南湖公園は、定信公の「士民共楽」の理念と当時の白河藩の社会・経済に応じた実利的な意図を併せ持ち、それらが白河の自然地形そのものを素材とした自然主義的な作庭手法によって具現化されている庭園です。このように、定信公の政治家としての理念が具現化されている点や、二面性の融合によって作庭されている点が南湖の本質的価値を形成しています。

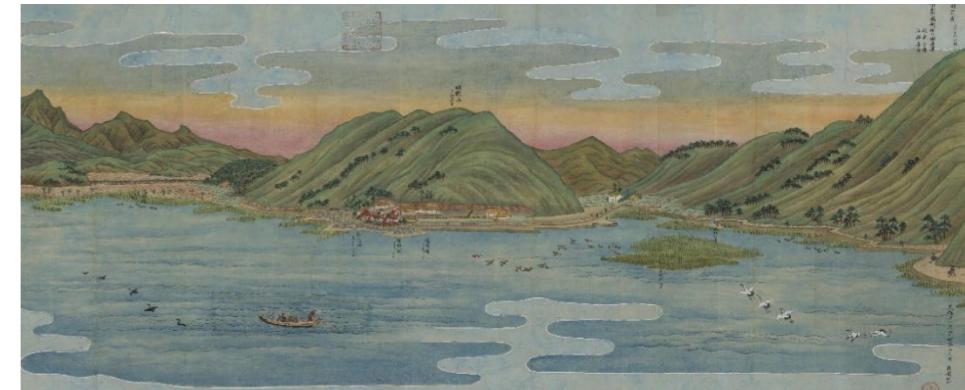
「士民共楽」の理念

- ・堀や柵の無い園地作り
- ・共楽亭（茶室）の開放

×二面性の融合

実利性

- ・灌漑用水としての利用
- ・貧民救済公共事業



■豊かな自然環境・景観が維持されている

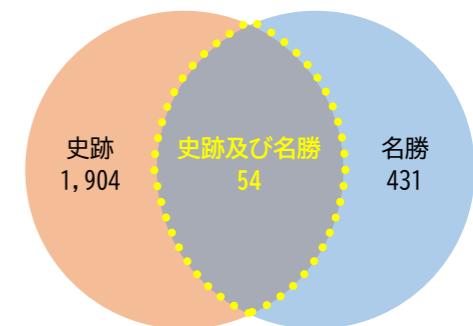
湖をはじめ周囲の風致景観が良好に保存されることから鑑賞上の価値が高く、貴重動植物の生息地にもなっています。



■史跡と名勝の二つの側面から評価された希少な事例

南湖公園は、歴史的にも景観的にも大変貴重な文化財であることから、国の史跡及び名勝に指定されています。このように二つの側面から評価されている文化財は全国的に見ても希少な事例であり、白河市の誇るべき文化資源です。

史跡：我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの（貝塚、古墳、城跡、旧宅、その他の遺跡）
名勝：我が国にとって芸術上または觀賞上価値の高いもの（庭園、橋梁、峡谷、山岳その他名勝地）



3. 構想策定に向けた基本的な考え方

(1) 課題の整理

現況調査やアンケート調査、各会議における意見聴取等の結果から、南湖公園における主な課題点を以下とおり整理します。

課題①：南湖へのアクセス手法

- ・南湖公園の主な利用目的は南湖神社・店舗の利用や散策等。
- ・公園までの主な移動手段は自家用車である。
- ・車との共存環境が不十分で歩行者の快適さを損なう要因となっている（散策路が未整備の区間がある等）。

公園内の移動手段も含め、歩行者の安全性確保は、車での来訪者の環境整備と併せて取り組む必要があります。



課題②：南湖を知る

- ・南湖を後世に繋いでいくためには、“南湖を知る”ことが必要不可欠。
- ・特に次世代を担う子どもたちが南湖を知る機会をつくることはとても重要である。

南湖の魅力や本質的な価値、築造の歴史的背景、松平定信の功績などを伝える施設の整備を検討する必要があります。

課題③：南湖神社・店舗群

- ・南湖神社や店舗群は南湖のにぎわいを創出する重要な要素。
- ・店舗群のさらなる充実に対する要望が多く挙げられている。
- ・駐車場を含む園内のアクセス手法を整備することは店舗と利用者双方にとって重要である。

南湖神社・店舗群付近のさらなるにぎわい創出を図るために店舗等の充実を図るとともに、園内外のアクセス整備を併せて取り組む必要があります。



課題④：西側エリア（南湖上流）

- ・南湖の上流部である西側エリアは、南湖の水質を管理する上で重要なエリア。
- ・貴重な動植物の生息地にもなっている。
- ・公園整備に伴う那須連峰を望む眺望への影響や開発の助長を懸念する声が多く挙げられている。

西側エリアは南湖の自然・景観を保全するためのエリアとして、自然に近い形での公有化を図る必要があります。

(2) 基本方針

整理した課題を踏まえ、南湖の歴史、文化、自然を守ることを前提とした利活用を図るために、本構想の基本方針として以下5つを設定します。

I. 駐車場の整備

- ・東駐車場、西駐車場は隣接する芝生広場でのイベント開催にも対応可能な容量とし、駐車台数は東駐車場300台、西駐車場200台を想定する。
- ・湖畔を望む景観を損なわない位置に施設利用者駐車場を整備する。また、店舗等利用者以外の利用を抑制するために有料化も検討する。
- ・現在の菅生館駐車場は、観光バス専用駐車場とする。
- ・来園目的に合わせた駐車場を整備する。

【整備箇所の例】

- ①東駐車場
- ②菅生館駐車場
- ③施設利用者駐車場Ⅰ（店舗裏）
- ④施設利用者駐車場Ⅱ（翠楽苑裏）
- ⑤西駐車場

II. 学びの拠点整備

- ・南湖の魅力スポットやそのアクセス方法等を案内する場として、南湖公園の管理棟を兼ねた総合案内所を整備する。また、総合案内所は南湖の歴史、文化、自然の概要を知る施設として、簡易的な展示を行う。
- ・南湖や定信公についてより詳しく知ってもらう場として歴史館を整備する。展示による解説のほか、体験型学習設備の導入等により、大人から子どもまで楽しく学べる施設とする。また、施設には多目的室を整備し、課外学習などにも対応できるようにする。

III. 店舗群の拡大

- 既設の店舗群エリアを拡大し、さらなるにぎわいの創出を図る。

IV. 西側エリアの整備

- 西側エリアは、南湖の自然や景観等を保全するためのバッファーゾーンとして、大きな建築物は整備せず、子どもたちがのびのび遊ぶための芝生広場や災害時の避難場所として整備する。遊具の整備は最小限とする。

V. グリーンスローモビリティの導入

- 店舗群や歴史館、芝生広場等、主な拠点間を移動する手段として、園内を周遊するグリーンスローモビリティを導入し、各拠点間の移動の円滑化を図る。

4. 南湖の将来像

(1) 整備コンセプト

南湖基本構想検討エリアは、南湖の歴史的・文化的資源や自然景観を維持・保全することを前提としつつ、誰もが楽しめる公園づくりを目指します。

そのため、歴史的背景などを踏まえた上で、現代の様々なニーズに対応していくことができるよう、以下3つの整備コンセプトのもと、4つのゾーンを設定します。

南湖公園の将来像

定信公の想いが生きる“共楽の地”

コンセプト1

南湖がつくる美しい自然的景観や風土の保全と継承

【主な取組】

- ・アカマツ等の適切な管理・生育環境の改善
- ・景観に考慮した施設等の配置や土地利用による眺望の保全
- ・湖沼の水質浄化による原生生物の復活・湿地の復元
- ・共楽亭や歌碑等の石造物の修復・復元

コンセプト2

誰もが自然と集い、楽しむことができる魅力あふれる空間の創造

【主な取組】

- ・安全・安心な散策路・園路の整備
- ・利用実態を踏まえた園内の移動手段の整備
- ・エリアごとの特徴に沿った拠点整備

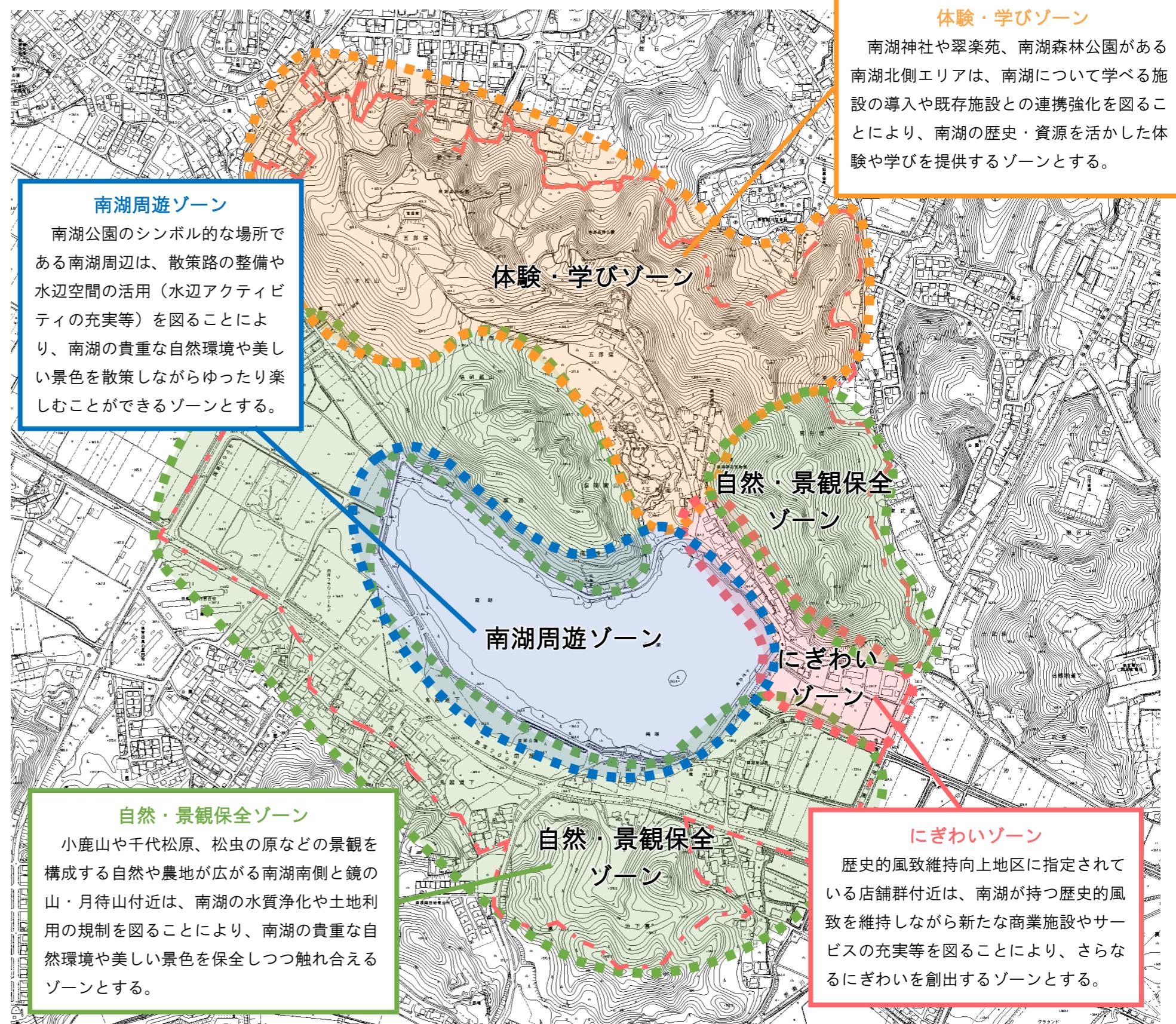
コンセプト3

南湖を中心とした広域的な魅力の周知・発信

【主な取組】

- ・ユニバーサルデザインによるサインの設置
- ・公園入口の整備

【ゾーニング図】



体験・学びゾーン

南湖神社や翠楽苑、南湖森林公園がある南湖北側エリアは、南湖について学べる施設の導入や既存施設との連携強化を図ることにより、南湖の歴史・資源を活かした体験や学びを提供するゾーンとする。

南湖周遊ゾーン

南湖公園のシンボル的な場所である南湖周辺は、散策路の整備や水辺空間の活用（水辺アクティビティの充実等）を図ることにより、南湖の貴重な自然環境や美しい景色を散策しながらゆったり楽しむことができるゾーンとする。

自然・景観保全ゾーン

小鹿山や千代松原、松虫の原などの景観を構成する自然や農地が広がる南湖南側と鏡の山・月待山付近は、南湖の水質浄化や土地利用の規制を図ることにより、南湖の貴重な自然環境や美しい景色を保全しつつ触れ合えるゾーンとする。

にぎわいゾーン

歴史的風致維持向上地区に指定されている店舗群付近は、南湖が持つ歴史的風致を維持しながら新たな商業施設やサービスの充実等を図ることにより、さらなるにぎわいを創出するゾーンとする。

(2)取組施策

【整備イメージ平面図（主な取組施策）】

※この取組施策は構想段階のものであり、個人の土地を含めた内容となっています。
施策の実現のためには、土地の公有化等について検討が必要です。

〈史跡等の改修・整備〉

共楽亭や花月橋、水月橋の改修を進めつつ、園内に点在する石碑（南湖開墾碑、17景歌碑等）周辺の整備により、利用者の目に留まるようとする。

〈学びの拠点整備〉

観光情報や南湖の歴史等に触れられる場として、総合案内所、歴史館を整備する。

〈園内の交通体系の見直し〉

渋滞対策として、南湖神社奥から国道294号までの北部道路の整備を検討する。整備に合わせて、南湖周遊区間を車両通行止めとする。

〈水質浄化の検討〉

南湖の更なる水質改善を図るため、休耕田を活用したビオトープを整備する。

〈西側エリアの整備〉

自然保全を基本としたバッファーゾーンとしつつ、子どもたちがのびのび遊べる芝生広場や防災機能を持つ多目的広場を整備する。

〈水辺空間の活用〉

南湖の動植物に触れ合えるように、水辺のアクティビティ（ボート等）の充実を図る。

〈散策路の整備〉

南湖を一周できる散策路や自然環境学習を目的とした散策路を整備する。

〈北側拠点の整備〉

翠楽苑と一体的な演出をコンセプトとした民間宿泊施設を誘致する。

〈店舗群前の整備〉

店舗から南湖が眺められるように店舗群前を広場として整備する。また、樹木を維持管理するとともに、樹齢を迎えた樹木については、撤去・更新を図る。

〈店舗群エリアの拡大〉

さらなるにぎわい創出を図るため、店舗群エリアを既存エリアと連続する形で昔生館駐車場前の沿道まで拡大する。

〈東側拠点の整備〉

ペットの立入が可能な芝生広場や現況よりも収容量の大きい一般駐車場を整備する。

〈眺望地の整備〉

眺望地の整備として共楽亭付近や千世の堤、月待山等において樹木管理や休憩施設の設置などを行うほか、眺望保全のために周辺地域において整備規制を行う。

〈サインの設置・公園入口の整備〉

QRコード等を用いた多言語対応のサイン・情報発信ツールを導入しながら、公園の案内板や園内の順路・見どころが分かるサインを設置する。また、エントランスへの園名板・シンボルモニュメント等の設置を検討する。

森林帯	
芝生広場（開けた緑地）	
ビオトープ（湿地帯）	
店舗集中エリア	
体験・観光施設	
一般駐車場	
観光バス専用駐車場	
建物（新設）	

- 歩行者動線（散策路）
- 園内モビリティ走行ルート
- 園内モビリティ停留所
- 車両通行可能区間
- 車両通行止め区間
- 転回場
- 南湖ビュースポット
- 南湖基本構想検討エリア
- 史跡名勝指定区域

【取組施策一覧】

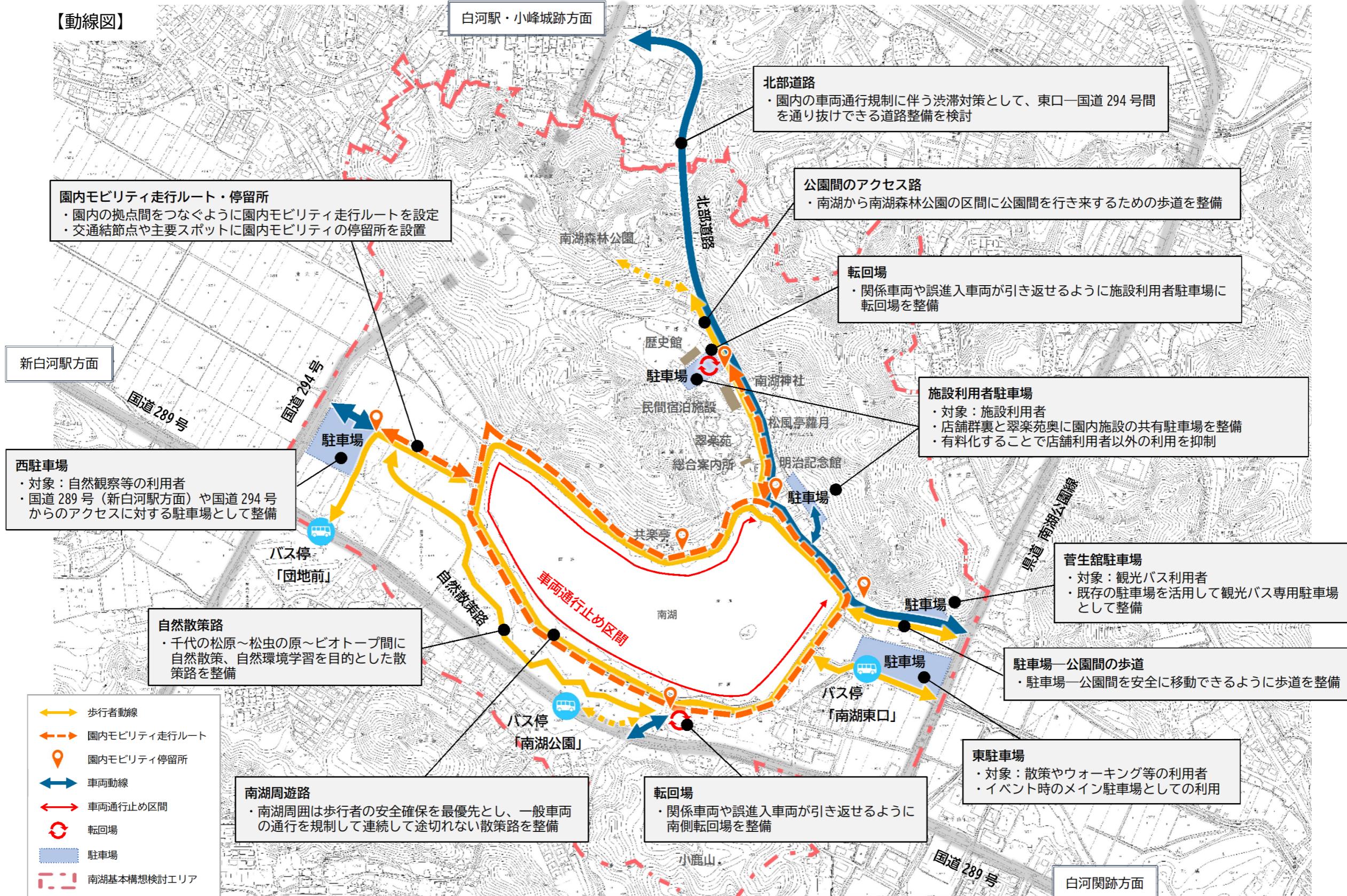
※この取組施策は構想段階のものであり、個人の土地を含めた内容となっています。
施策の実現のためには、土地の公有化等について検討が必要です。

コンセプト	取組施策	施策例
コンセプト1 南湖がつくる美しい自然的景観や風土の保全と継承	①南湖風致地区内の樹木の適正管理	<ul style="list-style-type: none"> ・鏡の山、月待山の老朽化したマツを除伐し、抵抗性マツに樹種転換する。 ・鬼越駐車場を廃止し、森林帯が連続するように植樹する。
	②店舗群前の広場整備	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗から南湖が眺められるように店舗群前を広場として整備する。 ・樹木を維持管理するとともに、樹齢を迎えた樹木については、撤去・更新を図る。
	③周辺店舗からの眺望に配慮した樹木整備	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺店舗から南湖が眺められるように支障となる樹木の除伐等を行う。
	④眺望地における休憩施設の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチ等の休憩施設を設置し、視点場として整備する。
	⑤関山・小鹿山の景観保全	<ul style="list-style-type: none"> ・関山や小鹿山を借景とした南湖からの美しい眺望を守るために、景観条例を遵守していく。
	⑥月待山からの眺望復元	<ul style="list-style-type: none"> ・月待山からの月の眺望を復元するため、眺望地の整備及び周辺の樹木管理を行う。
	⑦水質浄化の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖の更なる水質改善を図るため、休耕田を活用したビオトープを整備する。 ・ビオトープ周辺にはビオトープを活用した関連施設を整備する（※景観配慮のため、建物は建てない）。
	⑧「史跡名勝南湖公園整備基本計画」に基づいた史跡等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・共楽亭及びその周辺について、ビュースポットとして整備する。 ・石碑（17 景歌碑等）、南湖開墾碑の周辺の整備により、利用者の目に留まるようにする。 ・花月橋、水月橋を改修する（次世代モビリティ、関係車両の通行を想定し、自動車加重を考慮）。
コンセプト2 誰もが自然と集い、楽しむことができる魅力あふれる空間の創造	⑨散策路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖周囲に連続して途切れない散策路を整備する（全区間、舗装整備）。 ・千代の松原～松虫の原～ビオトープ間に自然散策、自然環境学習を目的とした散策路を整備する。 ・夜間も安心して利用できるように園路照明を整備する。
	⑩公園間のアクセス路整備	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖から南湖森林公园の区間に公園間を行き来するための歩道を整備する。
	⑪園内の交通体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策として、南湖神社奥から国道294号までの北部道路の整備を検討する。 ・整備に合わせて、南湖周遊区間に車両通行止めとする。
	⑫駐車場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・菅生館駐車場を観光バス専用駐車場として整備する。 ・駐車場—公園間を安全に移動できる歩道を整備する。 ・店舗群裏と翠楽苑付近に施設利用者駐車場（有料）を整備する。 ・駐車場の空き情報を確認できるシステムを導入する。
	⑬園内の移動手段の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の拠点間の移動手段として、グリーンスローモビリティ等の次世代モビリティを導入する。 ・交通結節点や主要スポットに園内モビリティの停留所を設置する。
	⑭公共交通機関でのアクセス性向上	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停「南湖東口」を東駐車場付近に移設する。
	⑮転回場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・関係車両や誤進入車両が引き返せるように転回場を設ける（2箇所）。
	⑯北側拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・翠楽苑と一体的な演出をコンセプトとした民間宿泊施設を誘致する。
コンセプト3 南湖を中心とした広域的な魅力の周知・発信	⑰東側拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・一般駐車場（東駐車場）を県道 南湖公園側に整備する。 ・芝生広場（ペットの立入可）を整備する。
	⑱西側エリアの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖の水質や景観保全の観点から、自然保全を基本としたバッファーゾーンとして整備する（建物は建てない）。 ・国道294号からのアクセスを考慮し、市道横に一般駐車場（西駐車場）を整備する。 ・多目的広場に防災機能（かまどベンチ等）を整備する。 ・子供がのびのび遊べる芝生広場を整備する（最小限の遊具を整備）。
	⑲学びの拠点整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光情報や南湖の歴史等に触れられる場として、翠楽苑入口付近に総合案内所、翠楽苑奥に歴史館を整備する。
	⑳店舗群エリアの拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなるにぎわい創出を図るため、店舗群エリアを既存エリアと連続する形で菅生館駐車場前の沿道まで拡大する。
	㉑水辺空間の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・南湖の動植物に触れ合えるように、水辺のアクティビティ（ボート等）の充実を図る。
	㉒ユニバーサルデザインによるサインの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の順路や見どころが分かるサインを設置する。 ・QRコード等を用いた多言語対応のサイン・情報発信ツールを導入する。
	㉓公園入口の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道から公園に誘導する看板・案内板の設置を検討する。 ・エントランスへの園名板・シンボルモニュメント等の設置を検討する。 ・園内どこからでも入れるような自由な公園を目指す。

(3) 動線計画

園内は散策をメインとし、一部車両通行規制し散策路や歩道を整備するとともに、グリーンスローモビリティを導入することで、歩行者の安全性確保・地区全体の回遊性向上を図ります。

また、歩行者と車が共存した環境を整えるために、歩行者動線を考慮した上で目的別の駐車場を配置することで、歩行者の安全性確保と、車での来訪者の利便性向上の両立を図ります。



(4) 派生する効果・付帯事業

本構想で掲げた取組施策から派生する効果として、以下に示すような付帯事業にも積極的に取り組むことで、南湖のさらなる魅力向上を図ります。

コンセプト	関連する取組施策	派生効果・付帯事業	具体例
コンセプト1 南湖がつくる美しい自然的景観や風土の保全と継承	自然環境・史跡等の維持・管理		
	①南湖風致地区内の樹木の適正管理 ⑦水質浄化の検討 ⑧「史跡名勝南湖公園整備基本計画」に基づいた史跡等の整備	専門家やボランティア等と連携した南湖風致地区内樹木の適正管理 DXを活用した効率的な公園管理の導入	地域住民が中心となったボランティア団体による公園の清掃や草刈りなどの美化活動の推進 史跡や施設の不具合、樹木の老朽化や害虫、希少な動植物の生息状況など、あらゆるデータを一元管理してリアルタイムで共有できるシステムの導入
利便性向上			
	⑨散策路の整備	散策ルートの整備 夜間も安全に利用できる環境整備	利用目的・移動手段ごとの散策ルートの作成（自然散策、史跡巡り、健康等） 南湖森林公园を含めたウォーキングコース（既存ルート）の再整備 店舗の開店時間の延長
	⑭公共交通機関でのアクセス性向上	市内循環バスの利便性向上	市内循環バスの運行本数の増加、運行ルートの見直し
	徒歩でのアクセス性向上	公園周辺の歩道整備	車いすやベビーカーでも安全にアクセスできる歩道整備
拠点づくり			
コンセプト2 誰もが自然と集い、楽しむことができる魅力あふれる空間の創造	⑯北側拠点の整備	南湖神社で行われる伝統的行事の開催支援、場の提供	南湖神社の竹灯籠参道ライトアップと連携した、南湖公園全体でのライトアップ実施 南湖神社・地域のフォトスタジオ等と連携した、公園内の七五三写真撮影サービスの提供
	⑰東側拠点の整備 ㉑店舗群エリアの拡大	新たなターゲット層集客による店舗エリアのさらなるにぎわいの創出	南湖オリジナルグッズや白河市の伝統工芸品等の地域特有の物販導入 テイクアウト・食べ歩きグルメの拡充（ピクニック用品の貸出・レンタルも検討）
	⑮東側拠点の整備	サイクリングの休憩スポットとしての整備	空気入れや自転車整備工具の貸出
	⑯学びの拠点整備	体験学習の場としての利用促進	歴史館に常駐の管理人やボランティアを配置 南湖森林公园も含めた、オリエンテーリングコースの作成
	全拠点共通	ペット連れに向けたサービスの充実 誘客イベントの実施	パンフレット等への立入可能エリアの明記 南湖周辺をフィールドとしたスポーツイベントの実施（マラソン等） 南湖十七景を学びながら巡るスタンプラリー
情報発信			
コンセプト3 南湖を中心とした広域的な魅力の周知・発信	公園の魅力的な資源の周知・発信	情報発信・共有システムの構築、様々な媒体を活用した広報	VR等を活用した公園のPR 来場者特典として特別なARコンテンツの提供
観光地としての魅力向上			
	観光客に向けた取組	南湖公園を含めた市内周遊観光の促進	市内の歴史的資源、観光資源等を巡る広域周遊ルートの設定 (小峰城跡や白河関跡等を巡るルート、白河ラーメンやだるま製造所等の地域の食・文化に触れるルート等) 市内観光周遊バスの導入
公園全体のマネジメント			
全体共通	公園全体のマネジメント	民間・NPO、関係行政機関との連携によるマネジメント体制の構築	市民協働推進型指定管理者制度の導入

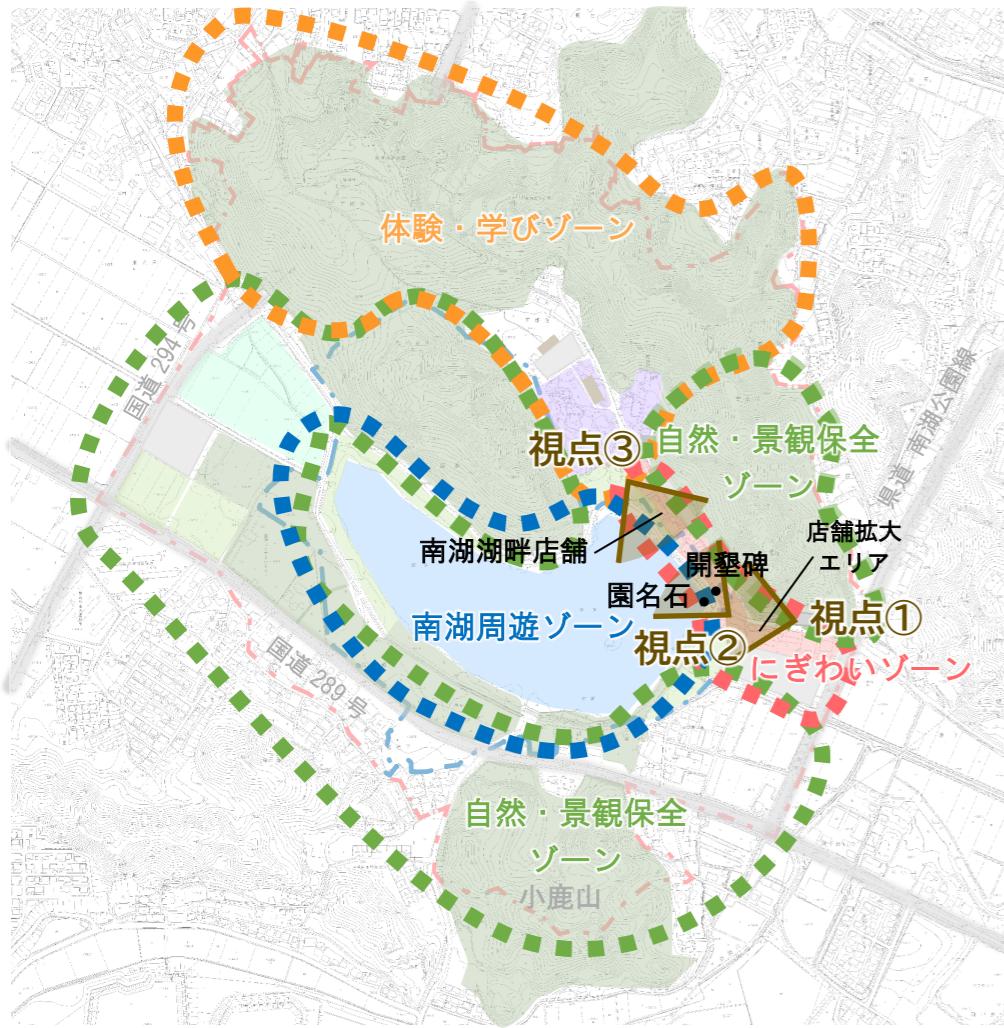
(5)整備イメージ

【全体】



※パースは基本構想段階の整備イメージを表すものであり、
今後の検討により変更になる場合があります。

【にぎわいゾーン】



視点①店舗拡大エリア

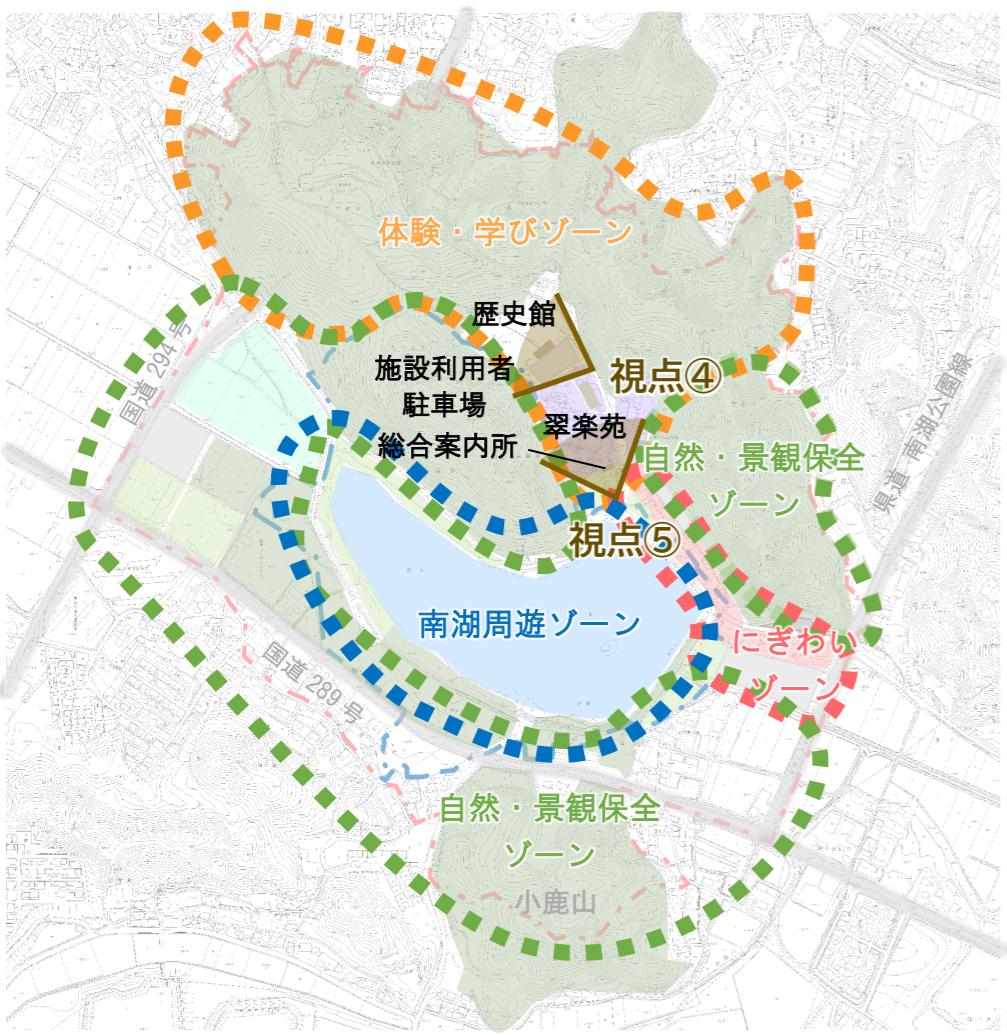


視点②東側入口付近



※パースは基本構想段階の整備イメージを表すものであり、
今後の検討により変更になる場合があります。

【体験・学びゾーン】



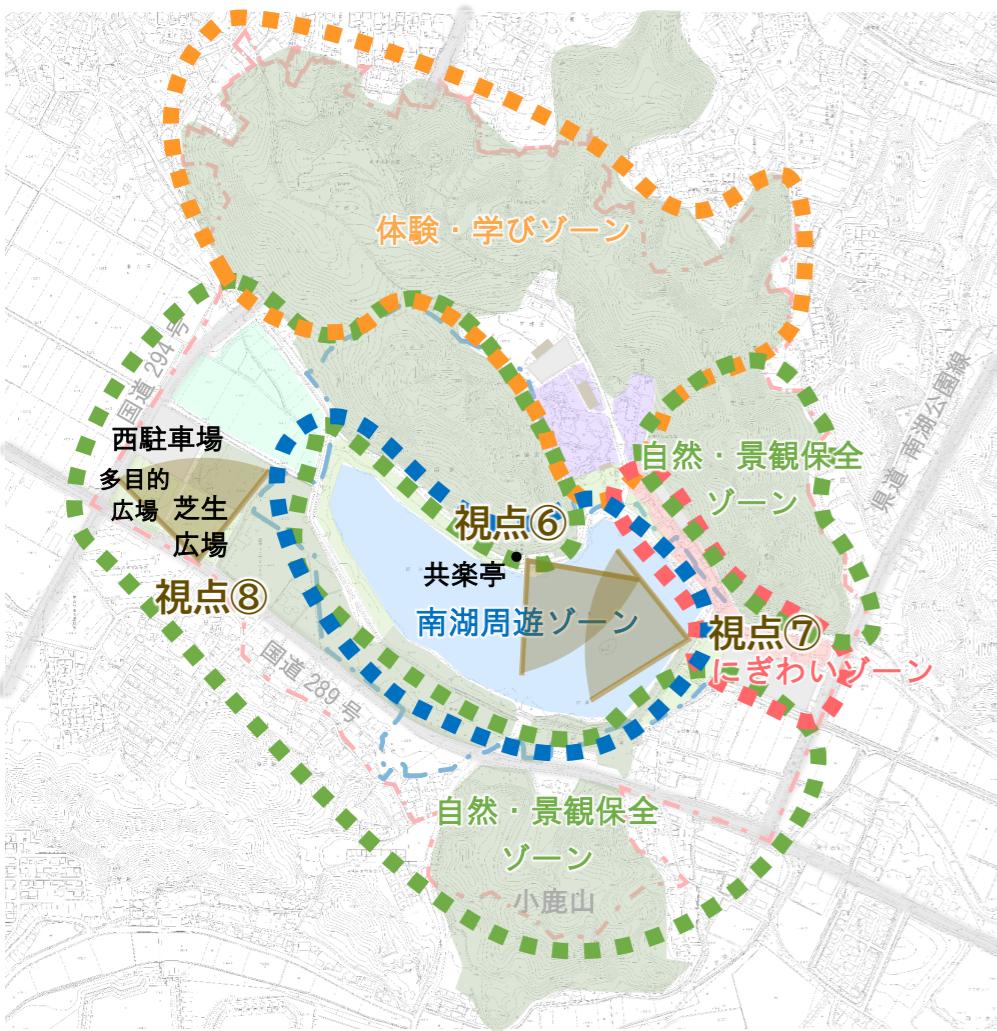
視点④歴史館周辺



視点⑤総合案内所周辺

※パースは基本構想段階の整備イメージを表すものであり、
今後の検討により変更になる場合があります。

【南湖周遊ゾーン、自然・景観保全ゾーン】



視点⑥共楽亭からの眺め



視点⑧西側エリア
(イベント開催時の様子)



※パースは基本構想段階の整備イメージを表すものであり、
今後の検討により変更になる場合があります。